

1. 衛星測位に係る民間利用の促進

1.1 利活用の推進 —— 寄附行為 第4条 第(1)項 関連業務

準天頂衛星システムおよび全地球衛星測位システム（GPS および GALILEO）による衛星測位の民間利用を促進するため、関係事業者・団体および官・学の関係者と共に官民共同で研究グループを設け、民間利用のテーマおよび促進策を検討する。また、システム整備、環境整備を含む衛星測位利用促進策について国の検討に協力する。

（平成20年度活動）

(1) 利用動向の調査研究

前年度の研究結果を踏まえて、我が国の衛星測位利用のあるべき方向性について調査研究する。

(2) 利用候補の検討整理

前年度の研究結果を踏まえて、新しい利用可能性がある分野を検討整理する。

(3) 安定性向上の調査検討

衛星測位利用の促進で不可欠なサービスの継続性・安定性について、主要課題を調査検討する。

1.2 利用実証の推進 —— 寄附行為 第4条 第(1)項 関連業務

衛星測位利用の促進活動の一環として、国が整備する準天頂衛星システム計画第一段階の実証システムを使用した利用実証を推進するため、関係事業者・団体と共に検討グループを設け、衛星測位補強に関する利用実証テーマおよび実証実現性を検討する。必要に応じて官の関係者も検討グループに招聘し、整備予定の実証システムの特性、技術実証内容について情報交換する。

（平成20年度活動）

(1) 利用実証内容の調査研究

前年度の研究結果に基づき、利用実証要望内容と実証システム性能や研究開発目標との未整合事項について、必要な調整を行うと共に、利用実証の実施効果を調査研究する。

(2) 利用実証体制の検討

利用実証の民間側の実施内容を確定すると共に、実行体制案を検討し、主要な企業・団体の参加の有無を調査する。

2. 準天頂衛星システムを利用した補強情報配信事業創出の推進

衛星測位補強事業に関心がある国内の事業者・団体による検討グループを設け、準天頂衛星システムを利用した衛星測位補強情報配信事業の創出に向けて、利用構想・推進方策、海外との連携、技術の標準化等を検討する。

2.1 事業の創出推進 —— 寄附行為 第4条 第(4)項 関連業務

準天頂衛星システムを利用した衛星測位補強情報配信事業を創出するため、補強利用構想、配信事業創出方策等の調査研究を行う。

また、衛星測位補強情報配信サービスは組合せ衛星測位機能の達成を前提にしていること、衛星測位補強と組合せ衛星測位との相乗効果で衛星測位利用がより促進されることから、組合せ衛星測位に係る課題等を調査研究する。

(平成20年度活動)

(1)補強利用構想例および事業創出策の検討

補強の利用構想例を検討すると共に、そこでの補強情報配信事業実現に向けて方策例を検討する。

2.2 海外との連携 —— 寄附行為 第4条 第(2)項 関連業務

衛星測位補強情報配信サービスおよびその前提となる組合せ衛星測位機能の達成に於いて海外衛星測位システムを利用し連携することに関し。利便性・信頼性・安定性を向上するための諸課題の調査研究を行う。

(平成20年度活動)

(1)海外との協力策の検討

測位補強情報配信サービスの前提として、GALILEO 使用（電波利用、技術データ利用、詳細技術データ入手等）の可能性を検討する。また、GPS に関して、補強情報配信事業に必要な衛星精密時刻・軌道情報等の利用可能性を検討する。

2.3 技術の標準化 —— 寄附行為 第4条 第(5)項 関連業務

準天頂衛星システムを利用した衛星測位補強情報配信に関し、事業の機会均等性、サービスの公平性・継続性を確保するため、測位補強情報の生成・配信・受信等、補強利用に必要な技術の標準化活動を推進する。

(平成20年度活動)

(1)標準化推進策の検討

標準化すべき技術について、標準化の推進策を検討する。

3. 衛星測位に係る経済界・産業界の取りまとめ

国が実施する地理空間情報活用推進の各種施策の中、衛星測位に係る事項について、民間の協力活動を推進し、経済界・産業界へ施策の普及啓発、経済界・産業界からの意見提言の取りまとめ、各種団体との連携を行う。

3.1 普及啓発 —— 寄附行為 第4条 第(4)項 関連業務

国の衛星測位に係る各種施策内容等を、広く関連事業者、企業並びに団体等に周知し、普及啓発を図る。

(平成20年度活動)

(1)フォーラムの開催

関連する研究者、事業者・団体等を招集して衛星測位に係るフォーラムを年2回程度開催し、これまでの活動成果を報告すると共に、新たな国の施策、準天頂衛星システムの研究開発動向、当財団の活動展開等を紹介する。

(2)ホームページの公開

インターネット・ホームページを維持更新する。

(3)学会発表等

業務に関連する団体、学会、講演会等に適宜参加し、衛星測位利用に関する動向を紹介する。

3.2 取りまとめ —— 寄附行為 第4条 第(6)項 関連業務

各種活動を通じて経済界・産業界から寄せられる、国の施策等に対する意見・提言を取りまとめ、報告・提言すると共に、必要に応じて、フォーラム等で報告する。

(平成20年度活動)

(1)提言活動

当財団の活動計画、活動状況、寄せられた意見・提言等を報告する。

3.3 各種団体との連携 —— 寄附行為 第4条 第(7)項 関連業務

地理情報システムを利用した地理空間情報活用に係る民間活動と連携を図るため、関連団体と連絡会を持ち、相互の活動状況について連絡調整、情報交換を行う。

(平成20年度活動)

(1)連絡調整

各種関連団体と計年4回程度連絡会を持ち、当財団の活動計画、活動状況を紹介する。